

丹波高原にまつまれ 人の交流・連携で築く ゆくもりと躍動のあるまち

広報 京丹波

KYOTAMBA TOWN



琴滝に「冬ほたる」舞う

京丹波町の名勝・琴滝のイルミネーション「冬ほたる」(NPO法人・丹波みらい研究会主催)が12月15日から開幕。青白2色の無数の光が、京丹波の冬を鮮やかに彩ります。開催は今月25日まで。(9～11ページに関連記事)

[特集] 合併1年

CONTENTS

- 特集・合併1年…………… 2～8
- シリーズ・地域の躍動⑦…………… 9～11
- 総合計画審議会情報…………… 12・13
- 平成19年から所得税・住民税が変わります 14・15
- 住民自治組織によるまちづくり検討委員会がスタート 16
- 男女共同参画推進委員会が発足…………… 17
- フラッシュ TOWN NEWS 2006… 18・19
- まちの元気人⑨…………… 20



特集

合併一年

今回の特集「合併一年」では、発足して一年が経過した京丹波町の町政の現状や課題をお伝えするとともに、町民の皆様の評価や松原茂樹町長へのインタビューを交え、今後のまちづくりの展望をみていきます。



合併後、再編したバス路線 まずまずの利用状況

今年五月一日、それまで旧三町ごとに行ってきた町営バス・町民バスを町営バス方式（有償運送）に再編した京丹波町町営バスが運行を開始。バス路線の再編は、児童・生徒や高齢者などの交通手段を確保するため、合併後、早急に対応しなければならぬ課題でした。

新しい町営バス路線は旧三町を結ぶ路線など全十五路線、料金についても百四十円と、安くて分かりやすい料金体系を設定。運行開始から七カ月、

利用者は毎月延べ二万二千人（学校の夏休み期間を除く）で推移しています。

また、今年度、旧瑞穂町から引き継いだ中型バスの老朽化に伴い、車両三台を更新。低床型車両を導入し、利便性の向上を図っています。

子育て支援 出産祝金など拡大

町独自の子育て支援策として、出産時に支給する「すこやか祝金」、「チャイルドシート購入助成」、子育て支援センターの設置（町内三カ所）のほか、中学校卒業まで一カ月二百円で医療が受けられる「すこやか子育て医療費助成」なども行っています。

とくに、すこやか祝金（出産祝金）は、旧瑞穂町、旧和知町が行っていたものを合併により拡大。第一子五万円、第二子

十万円、第三子以降二十万円を出産時に支給しています。

また、保育環境の充実を図るため現在、瑞穂地区の保育所（松山、梅田、質美）の来春統合に向けた話し合いを保護者や地域などと進めています。

高齢者や障害のある人が 地域で自立して生活できる まちづくりへ

平成十七年国勢調査によると京丹波町の高齢化率は三一・八％。今後も高齢者人口は増加傾向にあります。

本町は、高齢者や今後高齢期を迎える人が可能な限り、健康で安心して地域で暮らせるまちづくりを目指し、今年三月、「高齢者保健福祉計画」を策定。高齢者の外出支援や配食サービスなどの生活支援事業や介護予防事業の充実、特定高齢者施策の確立などを目指しています。

介護保険については、制度が大幅に改正され、介護予防に重点がおかれることになりました。

本町は今年四月、町健康管理センターに地域包括支援センターを設置。高齢者が地域で自立した生活が送れるよう、保健師、社会福祉士、主任介護予防専門員を配置し、介護予防事業や総合相談、高齢者虐待防止などの権利擁護、ケアマネ

ージャー活動支援などを一体的に行っています。

障害者福祉については、今年四月に施行された障害者自立支援法により、障害のある人自らも制度を支える一員として、サービスにかかる経費の一部を負担していただくことになることから、京都府とともに負担軽減策を導入。また、今年度末に障害者基本計画と障害福祉計画を策定予定です。

旧三町消防団を統合。 今年度中に防災計画や、 国民保護計画を策定

防災活動の主要な役割を担う消防団組織については、今年四月一日、旧三町消防団を統合し、京丹波町消防団が発足。今後はさらに消防団の体制強化を図るため、消防団組織等審議会において、平成二十年度をめどに組織と消防施設の整備方針について検討を重ねていきます。

また、国民保護法により、日本への武力攻撃事態における国民保護措置のための必要事項を定める国民保護計画や、防災計画についても今年度中に策定予定です。



乳幼児健診（瑞穂保健福祉センター）

[特集]合併一年

増加する荒廃・遊休農地。
担い手の育成・確保へ

農業は本町の主産業として発展してきましたが近年、農家数や経営耕地面積は減少傾向をたどり、荒廃・遊休農地の増加など、農業や、農地の持つ多面的機能の維持にかかわる根本的な問題を抱えています。

本町は地域農業の担い手の育成・確保に向けた総合的な推進体制を確立するため、今年八月、「京丹波町担い手育成総合支援協議会」を設立。今後は農業公社や地域営農組織、認定農業者のほか、帰農やU・J・ターンによる新規就農者など担い手の育成や、地域ぐるみの共同営農、経営指導体制の充実を図っていきます。



今後の農業、担い手の育成・確保が課題。(富田地内)

道路、上下水道など
生活基盤整備も着々と



豊かな生活に水は欠かすことのできない貴重な資源(わちエンジェル)

町道は六七八路線(総延長約三八〇キロメートル)で、改良率は五四・六%(平成十七年度末)。京都縦貫自動車道については、綾部安国寺―和知間が平成十九年度の供用開始に向け工事中で、残る丹波―和知間の約一九キロメートルは現在、着工に向けて準備が進められています。水道事業は、丹波・瑞穂地区については統合簡易水道整備事業、平成九年着手により、畑川ダムなど三カ所の新規水源を求め、これまでに畑川浄水場系六カ所、水原浄水場系一カ所の配水池を新設し、水の安定供給と未給水区域の解消に向け事業を推進。和知地区では、施設の老朽

化などのため、八つの簡易水道を五つに統合する簡易水道統合整備事業を進めています。

一方、下水処理施設の整備率は、平成十七年度末で九〇・七%、水洗化率は七四・九%。上下水道とも使用料が不均一であり、今後、均一化に向けた調整が課題です。

総合計画策定へ。
住民自治による
まちづくり検討も始動

今後のまちづくりの指針となる「京丹波町総合計画」の策定に向け、今年八月、同計画審議会が発足。現在、今後のまちづくりの基本的な方向や主要なプロジェクトを定める基本構想案の策定に向け、議論がなされています。同構想は議会の議決を経て、今年度末に策定する予定です。

また、住民が主体的に地域のまちづくりを考え、行政と住民が課題を共有し、共に解決に向けて行動する「協働のまちづくり」を目指し、このほど「住民自治組織によるまちづくり検討委員会」が発足。平成十九年度中をめどに、住民自治組織のあり方などについて検討を重ねます。



役場窓口

財政運営、深刻な状況。
経費削減、
事業見直しが急務

地方財政を取り巻く状況は、国の財政再建に向けた三位一体の改革などの影響により、地方歳出の抑制がさらに求められ、財源(お金)の確保が年々厳しく、深刻な状況です。

本町についても、財政運営に必要な財源が減少している一方で、歳出においては公債費(普通建設事業のため借入れたお金の返済金)などの義務的経費や、社会福祉費などの諸施策、普通建設事業に対応すべき経費など、多種多様な需要が発生しており、これらの対応へ基金(貯金)の取り崩しも余儀なくされている現状にあります。

経常経費の徹底した削減、事務事業の抜本的見直しなど歳出規模抑制に向けた対策が急務となっています。

まちかどイコウシヨウ 町民の皆さんの 評価は？

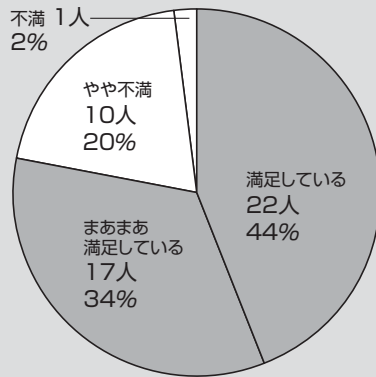
合併一年が経過した京丹波町に対し、町民の皆さんはどのような意見をお持ちでしょうか。インタビューしました。



お忙しい中、インタビューにご協力いただきました多くの皆様に心から感謝を申し上げます。ありがとうございました。

役場の満足度

職員の対応や、本庁・支所の体制、職場の雰囲気など役場の満足度は？

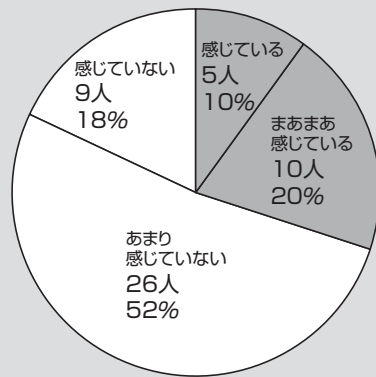


本庁や支所の来庁者など50人に尋ねた結果、「満足している」「まあまあ満足している」が78%を占め、一定評価していただきましたが、「本庁へは入りにくい」「職場全体が暗いイメージ」「会議は本庁が多く、支所で開くなどの配慮がほしい」「(役場が)遠くなった感じ」などの意見がありました。

皆様からの貴重なご意見を生かし、町民の皆様から信頼される職場づくりに努めていきます。

京丹波町民としての一体感

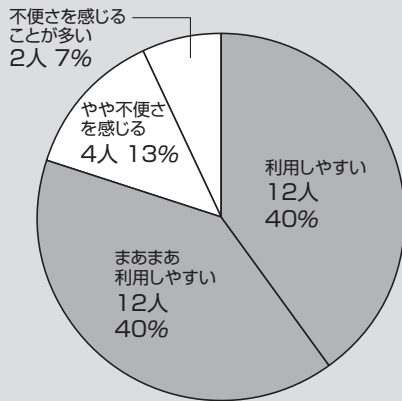
京丹波町民としての一体感を感じていますか？



町民50人の皆様に尋ねた結果、「(他の地区の人たちと)接する機会がありません」、「イベントなどもそれぞれでやっている感じで、一体感を感じられるものではない」などの意見が多くありました。一方、「感じている」「まあまあ感じている」と答えた方の中には、これまでに会議や各種教室・行事などを通じて他の地区の人たちと接する機会を持っている人が多くありました。また、役場からの書類や放送などを通じて、一体感を感じているという意見もありました。

町営バス

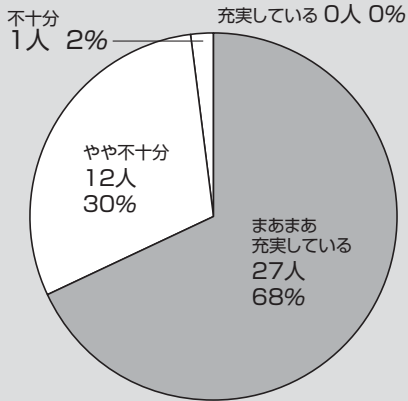
町営バスは利用しやすいですか？



町営バスを利用いただいている方30人(児童・生徒除く)に尋ねた結果、多くの方から「利用しやすい」、「低床型バスが利用しやすい」、「病院の玄関まで出入りしてもらえるのがうれしい」、「運転手が親切」などのご意見をいただきましたが、「もう少し便があれば」や「土曜日の便があれば助かる」、「高齢者には料金が高い」などの意見もありました。こうした意見を踏まえ、より多くの皆様に、利用していただける運行に努めていきます。

子育て支援

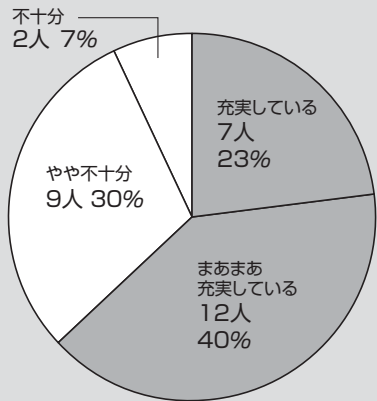
町の子育て支援策の充実度は？



子育て講座の参加者や、保育所入所児童の保護者など40人に尋ねた結果、「以前から比べると充実してきている」や、「医療費助成は本当に助かる」など評価する意見をいただきましたが、「延長保育時間が短い」や「健診に行くのが遠くなった」、「すこやか手当(旧瑞穂町の制度)が廃止され不満」、「若い世代は安心して子育てできるまちを選ぶ。今のままでは転入につながらない」などの意見もありました。

高齢者福祉

町の高齢者福祉施策の充実度は？



高齢者や介護されている方など30人に評価していただいた結果、「デイサービスや区内でのお年寄りが集うサロン活動など、色々と充実してきている」、「経済的な面での支援がもう少し充実すれば」、「外出支援の充実を望む」、「真に高齢者の視点に立ったサービスになっていない面がある」などの意見がありました。

トツプが語る

松原茂樹・京丹波町長インタビュー

「町長就任から一年が経過しましたが、この一年間の町政運営を振り返っての考えをお聞かせください。」

町長 旧三町から引き継いだもの一つ一つを、きっちりと整理していかなければ、次の段階へ進めない、ある程度整理がついて「よし、これで京丹波町として月日が刻んでいける」という段階までは、慎重に進めていかなければならないと思っています。

総花的に何かができ上がっていくことがこれから求めるまちづくりではなしに、もちろんインフラ整備も進めていく必要がありますが、そればかりに意識を向けるのではなく、行政も町民の皆様もこれまでのそうした意識を変え、「これからのまちづくりは、こういう意識を持つて、こういう方向で進めていかなければならない」ということを、共に真剣に議論したうえで、必要なものを整えていく、町民の皆様の合意が形成できたときには、すぐに対応できるような、そういう体力が備わるころまでは、財政的な数値も上げていかなければならないと考えています。

「公約でもあります」「情報基盤の一元化」について、今後どのように推進されますか。

町長 本町は難視聴地域であり、平成二十三年の地上デジタル放送への完全移行も控える中で、現在、旧町間でそれぞれ異なる情報基盤については、ケーブルテ

レビによる一元化を目指しています。

しかし、その実施にあたっては、単純にテレビだけの部分的な問題ではなく、この施設を町民の皆様の福祉の中に、日々の生活の中に、どのように生かしていくのか、また、事業費や町民の皆様の負担がどのくらいになるのかなど、さまざまな面から検証しなければならぬと考えています。

さらに情報技術というものが、めまぐるしく進歩している昨今の状況にあっては、整備する時期というものも、しっかりと見極めていかなければなりません。めどとして、この任期中には、幹線の光ケーブルを敷設するなど「動脈部分の整備」は行っていきたいと考えています。が、しかし、その進め方については、先に述べたとおり、機能面、事業費、町民の皆様の経費負担の問題など十分に分析し、しっかりとした実施計画を立てたうえで町民の皆様に説明を行い、意見を聞きながら、またそれらを踏まえながら、慎重に取り組んでいきたいと考えています。

「このほど、「住民自治組織によるまちづくり検討委員会」が発足し、住民自治組織のあり方などについての検討が始まりました。「住民自治による協働のまちづくり」についての町長の今後の見解をお聞かせください。」

町長 人口一万七千人余りの、この小さなまちが、激動する時代の流れの中で埋没することなく、どう生き残っていくの

か、これにはやはり「全体の知恵」というものが必要であり、すなわち、「これから地域づくりを、まちづくりをどうやっていくのか」、地域の皆様が主体的に考えられる場、まちづくりに参加できる機会というものが必要ではないかと思っています。昭和の合併から五十年。この五十年のうちに地域の役割がどんどん削られてきた、ふるさとの将来をどうしていくのかを地域で話し合い、夢を語る、そういうことが時代の中で置き去りにされてきた面があるのではないか、そういう部分を取り戻していく必要があるのではないかと考えています。

このことは、すべてを地域に預けてしまうということではなく、地域の皆様と課題を共有し、共に考え、解決に向けて行動できる、「合併したからこれまでのことがすべて整理されて、まちがエスカレーター式にどんどん伸びていく」、今や、そういうふうにはならない時代の中で、子どもからお年寄りまで地域の人びとが「このまちで暮らしていこう」と思えるような、そういう一体感のあるまちづくりを行ってきたいと考えています。

もちろん、職員自らも地域の一員であることを自覚し、積極的に地域のまちづくりにかかわっていく、職員の意識改革も含めて考えていきたいと思っています。

「今後の教育振興策について、お聞かせください。」

町長 人を育てるといえるのは、まちづくりにとっても大きなテーマであり、町として、よりよい教育環境は整えておかねければなりません。一方、教育すべてを学校任せにするのではなく、家庭、そして地域での役割を今一度見つめ直していく、「地域の子どもたちを地域の力で育てていくのだ」という意識を地域社会全体が持つていくことも必要だと考えます。そのためには、将来を担う子どもたちをどう育てていくのか、子どもたちが巣立っていく環境づくりに何が必要かとい



夢の舞台開幕
京丹波イルミネーション
琴滝「冬ほたる」
12月15日—25日

琴滝に「冬ほたる」が舞う —このまちに、人が集まる—

昨年、初めて開催された琴滝のイルミネーション「冬ほたる」。町民はもとより、京阪神などから二万人近い人びとが訪れ、幻想的な光の空間に魅了された。今年もまた、「冬ほたる」の季節がやってきた。

【特集】合併一年

うことを、学校や地域と一体となつて考えていかなければなりません。

そういう意味ではとくに、瑞穂地区の小学校の統合の問題については、来年度から具体的な検討を始めていきたい、急激にはいかなないとしても、さりとて「いつか結論が出れば良い」という問題でもなく、一定時期がきたら町としての考えを地域の皆様に提示し、時間をかけて話し合いを進めていかなければならないと考えています。

また、教育施設は地域の皆様の精神的な部分や、その地域のまちづくりにおいても大きな存在であり、その配置も含めて、子どもたちにとって充実した教育環境づくりを地域の皆様と共に考えていかなければなりません。

—産業振興や企業誘致など、今後のまちの活性化についての考えをお聞かせください。

町長 「『丹波高原』を生かして何をPRしていくのか」ということを考えなければならぬと思います。

そうしたとき、たとえば近年、食の安全志向が高まり、多くの人が安全な食材を求めている中、生産者の顔が見える、安全な食材を供給する地域として、このまちは勝負していけるのではないかと、すでに道の駅の朝市などがそうであるように、この地域には採りたての、まだ朝露のついた新鮮な食材が並んでいる、京阪神など都市部から、それを買って来求めているように、都市近郊の農山村

としての地の利を十分に生かし、消費者が、市場が今どういうものを求めているかを踏まえながら、この地域にあるものをPRしていく、戦略としてそういう意識を持つていくことが重要ではないかと考えます。

また、流通体系の確立も重要で、黒豆や小豆が「ダイヤ」になるのか、「ただの豆」になってしまうのか、うまく流通に乗せていく手立てが必要であり、そこには、まだまだ開拓の余地があるのではないかと考えています。

企業を誘致するのにも、都市近郊という地の利はある、国道が三つあるのは物流に十分な環境であり、近年、企業も地震に備えて機能を分散させるといった安全志向であるなど、それらを踏まえると一定の場所を提供できる地域としてアピールしていけるのではないかと考えています。

しかし、企業側はまちに何を求めているのか、例えば「会社と一緒に来る若い社員たちが生活できる条件がそろっていますか」、「保育所や教育環境は整っていますか」と、そういう企業から求められることに対して、小さくとも、きつくりと提供できる環境を準備しておかなければならない、こういったことを考えると、誘致戦略としてはもう少し練っていかなければならぬのではないかと考えています。

—最後に、今後の町政運営に対する町長の方針や思いをお聞かせください。

町長 人口一万七千人余りの小さなまちでもしっかりと動いている、細々としても、子育てができる環境があり、高齢者がいきいきと暮らせる環境がある、しっかりとした教育環境が整っている、町民の皆様が安心して暮らすことができる、そういう足腰の強いまちづくりを行っていききたい、派手さはないかもしれないが、私が町政を預かっている限りは維持可能な

まちづくりを、そういうしっかりとしたい思いを持って進めていきたいと考えています。

スタートしたばかりのまちにとって、今はやはり、次のステップを踏めるしっかりとした、揺るぎない土台を築いていかなければならない、そのためには、焦らずに一つ一つをきつくりと整え、トータルでみたときバランス良く備わっている、そういう安定感のある町政運営を図っていききたいという思いです。



琴滝に「冬ほたる」が舞う —このまちに、人が集まる



琴滝の特徴を表す光のオブジェ



並木へのLEDの取付作業を行うメンバーたち(琴滝)

人が集まるまちづくりが、 琴滝から始まる

京丹波町の名勝・琴滝に昨年の十二月、「冬ほたる」が舞った。

滝へと通じる並木道に青白二色の無数の光が、燦然と輝く。そのきらめきは、冬に舞うホタルのような美しさ。幻想的な光の競演に多くの人が魅了された。

光の回廊をくぐり抜けると、そこにはまるで天から舞い降りてきているかのような青白い十三本の光の帯が現れる。水の流れが、十三弦の琴糸のように美しい琴滝の特徴を表す光のオブジェが、多くの人びとに感動を与えた。

昨年十二月十日―二十五日まで開催された琴滝のイルミネーションイベント「冬ほたる」には、町民はもとより、京阪神からも多くの人があり、期間中に一万人もの人びとが訪れた。紅葉シーズンも終わりを告げ、いつもならひっそりと静まり返る名勝が、多くの人出で活気づいた。この夢の舞台を手がけたのは、町内の若手をつくるまちづくりグループ「丹波みらい研究会」。

「生まれ育ったこのまちを良くしていきたい、活気あふれるまちにしていきたい」、まちづくりへのそんな熱い思いを抱くメンバーたちが、議論に議論を重ねて見出した理念、それは「多くの人びとが集まるまちづくり」。これに基づき、まずは観光に的を絞り、琴滝の観光開発に乗り出した。通過交通のまちから脱却し、人が集まるまちを目指した活動が、ここから始まった。



冬ほたるサポーターの村山茂之さん

新しい力、 冬ほたるサポーター

今年も「冬ほたる」の季節がやってきた。十一月二十六日、琴滝でイルミネーションの取り付け作業が始まった。

紅葉シーズンも終わりに近づき、冬の到来を告げるかのように枯れ葉が舞う中を、メンバーたちが、滝周辺の並木に青白二色のLED（発光ダイオード）を飾り付けていく。

丹波みらい研究会は今年の夏、NPO法人（特定非営利活動法人）の認証を取得し、新たに生まれ変わった。より多くの町民の力で、「冬ほたる」をつくり上げていくため、「冬ほたるサポーター」の募集や、冬ほたる募金箱の設置なども行ってきた。

「冬ほたるサポーター」に応募していただいた方は現在、十二人ほど。昨年、会場に訪れた人で、「何か手伝えることがあれば」と、十八歳以上から六十代まで、幅広い世代の方々に今年からお世話になっている」と、同研究会のサポーター関係委員長の細見浩樹さん（保井谷）。「冬



サポーター関係委員長細見浩樹さん

ほたる」の開幕は十二月十五日。二十五日までの十一日間開催される。LEDの数も十萬灯に拡大され、二十四日、二十五日の二日間、オカリナ演奏やジャズの手づくりライブも催される。

「町民みんなの力で、わがまち・京丹波を光輝かせていこう」。これが、「冬ほたる」が伝えたい心だ」と同研究会会長・岩崎栄喜雄さん（須知）は話す。

「冬ほたる」のきらめきには、「一人ひとりが輝き、一つになったとき、そこには大きな力、すばらしい力があるんだよ」、「みんなの力で、このまちを「人が集まる魅力的なまち」にしていこう」。メンバーたちの、サポーターたちのそんな思いが込められている。

もうすぐ琴滝に『冬ほたる』が舞う。—このまちに、人が集まる。

（シリーズ・地域の躍動 終わり）

「冬ほたる」が 伝えたい心

今年からサポーターとして「冬ほたる」に携わる村山茂之さん。「昨年、『冬ほたる』を訪れて、自分にも何か手伝いができれば、来年からリターンしてくるので、力になればという思いで応募した」と話してくれた。新しい力が加わり、準備が着々と進んでいく。もうすぐ二年目の「冬ほたる」が始まる。

今年の「京丹波イルミネーション・琴滝」冬



NPO法人・丹波みらい研究会会長・岩崎栄喜雄さん

基本構想案の策定に向けて

京丹波町総合計画審議会（谷勝彦会長、八月十日発足）は、総合計画のうち、京丹波町がこれから進めるまちづくりの基本的な方針や、主要なプロジェクトを定める基本構想案の策定に向け、これまで全体会議を二回、三部会（総務文教、産業建設・福祉厚生）の会議を延べ十回行い、議論を重ねてきました。今回は、これまでの同審議会の各部会において出された意見を要約して紹介します。



総合計画審議会の福祉厚生部会（役場会議室）

総合計画アンケートの結果をもとに町の現状を分析

魅力

- 自然、緑豊か▽地域特有の気候風土▽丹波霧（高原のイメージ）▽丹波ブランド▽ブランド京野菜▽おいしい食材▽和知の伝統芸能
- 都市近郊の山間部▽水洗化が進む▽三つの国道（物流としてねらい目）▽地理的に好位置（道路整備は必要）
- 健康志向、いやし、やすらぎの場▽地域ぐるみの青少年健全育成▽NPO法人が増えてきた

マイナス面

- 町の存在感が弱い（自己主張が弱い）▽全国的に「丹波」は篠山市のイメージ▽中途半端（↓これを逆手に）▽若者にとっての田舎の役

働く場・流通

- 企業誘致の効果（↓U・J・ターン者より町内の転職者が多い傾向）▽企業は機械化・省力化を求めている

■産地間競争では負ける

生活

- 便利な田舎、不便な田舎の両面▽瑞穂―和知間が遠い

少子化、福祉、子育て対策

- 子を産む年代が少ない▽転入対策（直接的）、医療費助成（間接的）▽公助の普及（家族介護意識の希薄さ）▽町の使うお金に差（子どもに少なく、高齢者に多い）

教育

- 児童減少（複式学級の増加）▽旧瑞穂町で小学校統合の方向

財政状況

- 経常的に入るお金より、出るお金が多い（企業であれば倒産）▽借金は約四〇〇億円。うち先行取得用地（塩漬け土地）は二億円
- 町民が恩恵を受けての赤字は納得。しかし、意識改革によるサービスの向上など経営改善が必要

町民に対する情報公開

- （財政の）危機的状況が町民に伝わっていない▽経費削減プラン（行政改革）を説明する必要あり

課題、方向性は？

協働

- 住民と行政の課題共有▽行政の役割、住民の役割の再認識▽行政も住民も意識改革を▽（住民と行政の関



- 若者定住▽交流居住▽ブランド（品質保証と生産管理）、魅力発掘
- 森林と農地の公益的機能を守り、都市部へ主張▽美しい丹波高原の里づくり（美化活動↓地域活動、自然環境の整備、高原清流）
- 企業誘致、水の確保、交通網整備
- アクセスの利便性▽企業誘致のための基盤整備（下山区の工業団地、水、専任職員など）
- 帰農、滞在型農業、田舎志向▽観光ネットワーク化（町内コース、物語・伝説を作る）▽京丹波ブランド（休耕田の活用、道の駅ネットワーク、地域労働力の発掘、地域ブランドとしての商標登録）

構想実現のカギは？

- 協働のまちづくり（住民と行政が情報の共有（↓課題共有）、住民と行政が対等な関係）
- 意識改革（行政も住民も）
- 地域リーダーの育成
- 行財政改革▽職員の意識改革・人材育成▽第三者機関を設置して行政のチェックが必要▽情報の開示と説明が必要▽職員の地域担当制▽なんでも相談課の設置

こんなプロジェクトが必要

- その気にさせる戦略が必要（短期・中期・長期に分けた事業展開、事業の優先着手（選択と集中）など）
- 住民参加の仕掛けづくり（住民の一体感、自信・誇りづくり、起業支援制度、ホームページの有効活用）



農業・ブランド産品・活性化など

- 農業後継者・担い手の育成▽荒廃農地の防止
- 売り込み戦略（「売りに行く」から「買いに来てもらう」へ）▽企業と連携したブランド化
- 自然・歴史資源の活用▽地域資源の発掘▽活気あるイベントの実施

係）「要望型」から「提案型」へ▽住民（地域）と行政の信頼関係の構築

- 住民自治組織によるまちづくり検討委員会に期待
- 須知高と連携（食品化学科）など

働く場・流通

- 地域産業を創造する▽地場産業・新たな産業（↓人口増へ）
- 量より質、希少価値をめざすブランドづくり

教育

- 家庭教育が基盤（朝食の重要性）
- リーダーシップがとれる校長と優秀な教師（教育がしっかりした町には人が住む）。丹波ひかり小のコミュニケーションづくりに期待

人づくり

- 人材育成（↓大きな力になる）
- 住民同士の助け合いと地域活動の強化（↓共助）

まちの将来像を議論

- あるもの（資源）をどう生かすのか（↓人を呼ぶ仕掛け。「通過のまち」にしない。人・車が立ち寄るまちへ）
- 住民と行政の一体感をつくる（町民憲章、町歌、町民音頭など）▽自己主張のできるまち（町の顔づくり）

その他の課題

- 瑞穂―和知間の道路（↓町の一体化）▽上・下水道の整備▽投票所数のアンバランス

行政改革・財政状況など

- 行政改革委員会の早期設置▽職員の意識改革（コスト意識、積極的な研修）▽合併しなかった町に学ぶ
- 支出を減らすより、企業誘致・人口増で収入を増やすことに重点を
- 十年を乗り切る（↓借金、人件費、建設事業（政策的経費）を減らす）▽金がない。↓返せばチャンス

その他の課題

- 瑞穂―和知間の道路（↓町の一体化）▽上・下水道の整備▽投票所数のアンバランス

所得税・個人住民税の人的控除一覧

(単位:万円)

項 目		所得税	個人住民税
基礎的な人的控除	基礎控除	38	33
	配偶者控除	控除対象配偶者	38
		老人控除対象配偶者(70歳以上)	38
		同居特別障害者	73
		同居特別障害者(70歳以上)	61
	扶養控除	一般扶養親族	38
		上記の同居特別障害者	73
		特定扶養親族(16歳以上23歳未満)	63
		上記の同居特別障害者	98
		老人扶養親族(70歳以上同居老親など)	58
		上記の特別障害者	93
		同居老親等以外の老人扶養親族	48
		上記の特別障害者	83
特別な人的控除	障害者控除	障害者(本人、配偶者、扶養親族)	27
		特別障害者(同上)	30
	寡婦(寡夫)控除	寡婦(寡夫)	27
		特定の寡婦(扶養親族の子を有し500万円以下)	35
	勤労学生控除(本人) (給与所得等金額65万円以下で、それ以外の所得10万円以下)	27	26

具体的な例を見てみましょう。(個人住民税の算出例)

【モデル】夫婦＋子供2人・給与収入700万円(年額)

平成18年		平成19年	
住民税	196,000円	住民税	293,500円
定率減税	△14,700円	定率減税	0円
所得税	263,000円	所得税	165,500円
定率減税	△26,300円	定率減税	0円
合 計	418,000円	合 計	459,000円

※子どものうち1人が特定扶養親族に該当するものとしています。
※一定の社会保険料が控除されるものとして計算しています。
※住民税(年額)は所得割に係るもので、このほか均等割が課税されます。(均等割額 4,000円、経過措置の適用あり。)

地震保険料控除の創設(個人住民税) この改正は、平成20年度以降の個人住民税に適用。

現行(損害保険料控除)	改正(地震保険料控除)
支払った損害保険料の額に応じた一定の金額を所得控除 控除限度額 長期損害保険／1万円(所得税／1.5万円) 短期損害保険／2千円(所得税／3千円) ※ただし最大1万円(所得税／1.5万円)	支払った地震保険料の1／2の額を所得控除 控除限度額 2.5万円(所得税／5万円) 経過措置として、平成18年末までに締結した長期損害保険にかかる保険料については、これまで通り、損害保険料控除を適用できる。

※「長期損害保険」とは保険期間が10年以上で、満期返戻金の支払いがあるものをいい、「短期損害保険」とはそれ以外のものをいう。

住宅ローン控除(個人住民税)

平成18年までの入居者について、今回の税源移譲によって、平成19年以降の所得税における住宅ローン控除による減税額が減ってしまう場合には、町に申請していただくことで、その分を翌年度の住民税で減税することとします。(府民税5分の2、町民税5分の3)
なお、平成20年度分から平成28年度分までの個人住民税について適用します。

総務省ホームページ<http://www.soumu.go.jp/czaisei/czais.html>もご覧ください

問い合わせ先／税務課 ☎82-3802



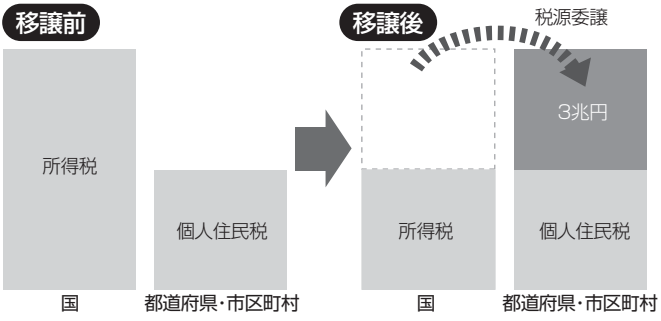
このロゴマークは、所得税から個人住民税への税源移譲に係る理解を深めていただくため、全国地方税務協議会が制作したものです。

新しい税制のスタート！
平成19年から所得税・住民税が変わります。

暮らしのガイド

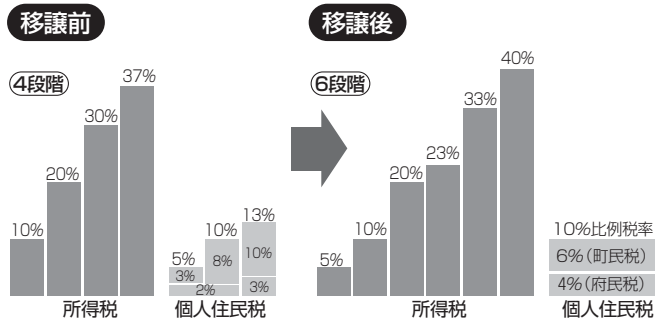
「地方のことは地方で」の方針のもと、地方分権を積極的に進める「三位一体改革」が実現します。その柱といえるのが「税源移譲」。平成19年から所得税(国税)と個人住民税(地方税)の税率を変えることで国の税収が減り、地方の税収が増えることになり、国から地方へ3兆円規模の税源移譲が行われます。 ※個人住民税は、平成19年度分(平成18年所得)から適用となります。

国から地方へ3兆円を税源移譲



※多数の人は、平成19年1月から所得税が減り、6月から減少相当分だけ個人住民税が増えることになります。

個人住民税を一律の税率構造に



定率減税は廃止となります

平成11年度から、景気対策のために暫定的な税負担の軽減措置として導入されていた定率減税が、最近の経済状況を踏まえて、平成19年から廃止されます。

老年者非課税措置の廃止(町府民税のみ)

年齢65歳以上で、前年の合計所得金額が125万円以下の場合に適用される非課税措置が、段階的に廃止されます。ただし、経過措置として平成17年1月1日現在で65歳以上(昭和15年1月2日以前生まれ)の人は、次のとおり段階的に課税されます。

		平成18年度	平成19年度	平成20年度以降
均等割	町民税	1,000円	2,000円	3,000円
	府民税	300円	600円	1,000円
所得割		1／3課税	2／3課税	全額課税

人的控除額の差に基づく負担増の減額措置の導入

所得税と個人住民税では、基礎控除や扶養控除などの人的控除額に差が生じます。この差額の部分は個人住民税のみが課税されて、所得税は課税されていない部分であることから、個人住民税の税率を5%から10%にすると、この差額部分が単純に増税になってしまうため、個人住民税において新たな控除を設け、負担増とならないよう調整を行います。具体的には、次の額を所得割額から控除します。

①個人住民税の課税所得金額が200万円以下の場合

アとイのいずれか小さい額の5%(府民税2%、町民税3%)
(ア) 人的控除額の差の合計額
(イ) 個人住民税の課税所得金額

②個人住民税の課税所得金額が200万円を超える場合

アからイを控除した金額(5万円未満の場合は5万円)の5%(府民税2%、町民税3%)
(ア) 人的控除額の差の合計額
(イ) 個人住民税の課税所得金額から200万円を控除した金額
※ただし、この金額が2,500円未満の場合は、2,500円とする。

個人住民税の減額措置の例

夫婦子2人世帯の場合(課税所得金額200万円)

人的控除の差額(所得税177万円－個人住民税144万円) 33万円 × 5% = 16,500円

住民自治による地域づくりのあり方や、その仕組みなどを研究・検討する「京丹波町住民自治組織によるまちづくり検討委員会」が発足し、十一月九日、初会合を開催。「住民自治による協働のまちづくり」に向けた研究・検討がスタートしました。

同委員会は、住民と行政とが地域課題を共に考え、解決に向けて共に行動する「住民自治による協働のまちづくり」を実現するため、それを担う地域振興組織のあり方や、仕組みなどを研究・検討する

住民自治による協働のまちづくりをめざして

住民自治組織による

まちづくり検討委員会がスタート

ことを目的として発足したものの。

初会合では、上田正・助役が委員に委嘱状を交付した後、「今後のまちづくりにおいて、限られた財源の中で町域の均衡ある発展を図っていくには『協働のまちづくり』が欠かせない。住民自治による個性あるまちづくりが展開できるよう委員の皆さんのご協力を願う」と述べました。

同委員会の委員は、議会や区長会の代表、公募による委員ら十五人。委員長には吉田昭さん、副委員長には山西強さんが選ばれました。

■京丹波町住民自治組織によるまちづくり検討委員会委員

氏名	選出区分など	氏名	選出区分など
野間和幸	町議会推薦の議員	上林茂治	質美和田区長
堀林 章	鎌倉区長	藤田正之	西河内区長
太田 実	須知区長	吉田 昭	本庄区長
小森 章	実勢区長	白樫 貢	下乙見区長
山西 強	下山区長	西田 哲	公募による委員
岡本友秀	大朴区長	山内英紀	公募による委員
上田洋志	坂井区長	和田淳一	公募による委員
山内公夫	三ノ宮区長		

(敬称略)



講演を行う同委員会アドバイザー京都府立大・宗田助教授（役場会議室）

男女が共に尊重し合う豊かな社会の実現に向けて

男女共同参画推進委員会が発足

男女共同参画計画の策定などに取り組む「京丹波町男女共同参画推進委員会」が発足し、十一月九日、第一回会合を役場会議室で開きました。

初会合では、上田正・助役が委員に委嘱状を交付した後、委員の互選により、委員長に高木真里子さん（中台）、

副委員長に阿部定さん（中台）がそれぞれ選ばれました。続いて、委員らはワークショップ形式で話し合い、日常生活を振り返りながら家事や育児、就労、地域活動などにおける男女共同の課題などを出し合いました。

同委員会は今後、月一回ペースで会議をもち、男女共同参画社会を実現するために今後十年間で取り組む方策などを示す「男女共同参画計画」を今年度中に策定するとともに、同計画の推進にあたっての提言もまとめ、松原茂樹町長に提出する予定です。

委員は次の皆さんです。

（敬称略、（ ）は所属など）
会長／高木真里子（婦人会）
副会長／阿部定（町教育委員会）
篠塚信太郎（町議会）▼谷碩子（人権擁護委員）▼乾きよの（民生児童委員）▼田畑美さ子（元合併協議会委員）▼澤田友子（PTA）▼白樫壽子（京丹波きりネットワークの会）
▼川嶋孝司（クロイ電気（株）丹波工場）▼坂本武（農業）

豊かで健全な消費生活をめざして

消費生活グループが活動中

京丹波町消費生活グループ（田畑美さ子会長）は、合併に伴い、旧町ごとにあった消費生活グループを統合し、今年四月二十一日に発足。豊かで健全な消費生活を実現するため、消費者一人ひとりが時代に対応し、地球環境にも配慮しながら主体的に行動する生活者として自立できることをめざし、消費生活に関する研修や情報共有に取り組んでいます。

商品の契約やクーリングオフ、悪質商法などの消費生活に関することについて、困ったことがありましたら、身近な消費生活グループの会員にお声をかけていただくか、産業振興課商工観光係、または各支所へご相談ください。消費生活グループの役員は次の皆さんです。（敬称略）

【丹波地区】▼田畑美さ子（蒲生）
▼小森敏子（実勢）▼山田純子（高岡）
【瑞穂地区】▼澤井安子（質美）
▼高木真里子（中台）▼阿部幸子（中台）
【和知地区】▼文字優子（本庄）
▼谷口和子（安栖里）▼西村昌子（広野）
【問い合わせ先】
産業振興課／八二二三八〇八
瑞穂支所地域振興室／八六一一九〇七
和知支所地域振興室／八四二二二〇七

悪質商法にご用心！

最近、高齢者をねらったリフォーム工事、浄水器、ふとんなどの悪質な訪問販売が横行しています。「不必要な契約を何件もさせられた」などの相談も多く寄せられています。また、会場に人を集め、景品を無料で配るなどにおいて最終的に高額な商品売りつける「催眠商法」も京都府内全体で、いまだ発生しています。

電話勧誘販売や訪問販売など、不意打ちの契約に関しては、期間内であれば「クーリング・オフ」（無条件解約）ができます。しかし、商品やサービスを購入するときには、その場ですぐに判断せず、ご家族などの意見を聞いて、慎重に行動することが大切です。

また、断るときは、理由などつけず、きっぱりと「お断りします！」と断ることが大切です。



初の町文化祭を開催

合併後初となる「平成十八年度京丹波町文化祭」（町文化協会主催）が十月二十九日に和知ふれあいセンター（和知会場）で、十一月二十五日（山田会場）の二日間、町中央公民館と山村開発センター（丹波・瑞穂会場）で開催された。

和知会場では、和知小人形浄瑠璃クラブの発表や舞踊、作品展示、囲碁大会などが行われ、丹波・瑞穂会場では、町中央公民館で作品展示、山村開発センターで京丹波町子ども合唱団や瑞穂太鼓などの発表が行われました。

会場に詰めかけた町民らは、出演者の舞台発表に拍手を送ったり、展示された数々の手芸品や写真などを眺めたりして、地域文化に親しんでいました。



瑞穂太鼓の勇壮な響きが観客をひきつけた（山村開発センターみずほ）

錦秋の丹波高原をランナーたちが力走

「二〇〇六京都丹波ロードレース」（船井郡陸上競技協会主催）が十月三日、府立丹波自然運動公園を発着点として行われ、京阪神など各地から約千五百人のランナーが参加。秋深まる丹波高原で力強い走りを見せていました。

この大会は、昨年まで二十四回続いた京都丹波高原ロードレース（京丹波町など六団体主催）の中止に伴い同協会が引き継ぎ、レース名を変更するとともに規模も縮小して開催。

この日は、丹波公園まわりも開かれ、走り終えたランナーは家族らとともに、京丹波の秋の味覚に舌鼓を打ったり、菊花展を見物したりして、和やかに過ごしていました。



力強い走りを見せるランナーたち（丹波自然運動公園）

親善バレーボール大会 約四百人が集い大盛況

和知地区親善バレーボール大会（九人制）が十一月十九日、和知小体育館など四会場で行われ、同地区の住民ら二十八チーム、約四百二十人が参加。さわやかな汗を流しながら互いに親ほくを深めました。

この大会は、合併前の旧和知町で毎年行われていた恒例行事。今大会も、和知地区の住民はもとより、同地区出身者やその家族らも参加し、バレーボールを通じてふるさとでのひとときを楽しんでいました。



区対抗で熱戦が繰り広げられた（和知中体育館）

和知ふるさと農園で収穫祭

和知地区上栗野区の貸し農園「和知ふるさと農園」の収穫祭が十一月十九日に行われ、同農園で野菜を栽培している都市住民約三十人が参加。あいにくの雨模様となりましたが、参加者は区民らと野菜を収穫したり、近くの同区公民館で昼食を共にしたりして交流を深めました。

この日は、参加者が作った野菜の品評会や、同区の梅原健太郎さんによる野菜作り教室もあり、参加者らは、梅原さんの講義に熱心に耳を傾け、来年の野菜作りに意欲を燃やしていました。

同農園は上栗野区民でつくる同農園実行委員会（梅原一委員長）が都市と農村の交流を目的に十五年前から開催。今年は京都市などの住民十四組が野菜の栽培に汗を流しました。



品評会で梅原委員長（左）から表彰を受ける参加者（上栗野区公民館）

小豆の品評会など多彩に

「第十八回きょうと瑞穂まつり」が十一月十一日、JA京都瑞穂支店を会場として行われました。

この日は朝から小雨が降る、あいにくの天候となりましたが、農林産物の展示販売や小豆の品評会、瑞穂米の食味調査発表会、フリーマーケットなど多彩な催しがあり、家族連れなどでにぎわいました。



地元産の野菜もズラリ（JA京都瑞穂支店前）

秋の味覚に家族連れら舌鼓

「わちふれあい祭り二〇〇六」が十月二十五日、道の駅「和」で行われ、大勢の人出でにぎわいました。

会場では、地元の農作物販売や各種団体のバザーやフリーマーケットなどが行われ、訪れた家族連れなどが秋の味覚に舌鼓を打ちながら、楽しいひとときを過ごしていました。



バザーやフリーマーケットは大にぎわい（道の駅「和」）

建設業協会青年部が記念植樹

丹波町建設業協会青年部（溝口久也部長）が十月二十五日、京丹波町誕生と同部設立の記念植樹式を役場前で行い、上田正助役など来賓や部員など約三十人が出席。青年部から京丹波町に記念樹が贈られた後、出席者たちは蒲生野中の松並木の一角に八重桜を植樹しました。

この植樹を契機に同部は、環境や自然保護、町の活性化などを目的とした長期計画として、「桜街道」の整備を予定しています。



記念植樹をする参加者（蒲生野中正門付近）

小学生ら、たすきリレーに力走

南丹地区小学校駅伝競走大会「ギッズふれあい駅伝」（南丹教育局など主催）が十一月二十五日、府立丹波自然運動公園陸上競技場で行われ、本町の全小学校が参加。児童は保護者らの声援を受け、懸命にたすきをつないでいました。

この大会は、南丹地区内の小学生の体力向上や交流機会の充実を目的に昨年から開催。今大会では、丹波ひかり小が六位に入賞しました。



たすきを受けて力強くスタート（丹波自然運動公園陸上競技場）

「帰農」について理解深める

十一月十八日、道の駅「和」道路情報センターで、「京丹波町わちのふるさと帰農を考える集い」（町担い手育成総合支援協議会主催）が行われ、町内の農家など約七十人が参加。南丹ふるさと帰農協議会座長で、京都府立大の桂明宏助教授の「ふるさと帰農のすすめ」と題した講演や、夫と共にウターンした西山尚子さん（二十ページに関連記事）の実例報告やパネルディスカッションなどが行われました。

この取り組みは、過疎や高齢化が進む和知地区の農業の担い手を考えることなどを目的に初めて開催されたもの。参加者らは、団塊世代の大量退職を前に、ウターン者の受け入れなど、帰農促進についての理解を深めました。



帰農経験を話すパネリストの皆さん（道の駅「和」道路情報センター）

編集後記

合併一年、今の京丹波町を町民の皆様に評価していただくと思い、職員の応対や、京丹波町民としての一体感、子育て支援策の充実度など五項目について、本庁・支所の窓口や、町営バスの車内、町健康管理センター、JR和知駅前などでインタビューをさせていただきました。結果は特集の中でご覧いただいたとおり、まちづくりに最も必要な「京丹波町民としての一体感」をこれから、どうつくっていくのが課題です。「一体感づくりの一翼を担う広報紙」を目指して、来年も広報活動に全力で取り組んでいきますので、皆様、取材にご協力をお願いします。

（Y）

わたしたちの町

人口 17,664（-12）
男 8,388（-6）
女 9,276（-6）
世帯数 6,499（+6）
12月1日現在／（ ）は前月比

夫の故郷へUターンして14年。 今では、ずっと前からここに居たような そんな気分です。

にし やま なお こ
西山 尚子さん(66歳) 水原



「夫と共にUターンしてきて十四年。振り返ってみれば、あつという間でした」と話すのは西山尚子さん。今年の五月から「南丹ふるさと帰農協議会」の委員を務めている。先日行われた「京丹波町わちのふるさと帰農を考える集い」では、自身の帰農経験をもとに「帰農して―喜怒哀楽―」と題した実例報告を行った(十九ページに関連記事)。

「長男の嫁ですから、いつかは夫と一緒にUターンして、農業を継がないといけないなと思っていました」と西山さん。「以前はヘルパーをしていたのですが、お年寄りをみているうちに、『夫の両親を』放つてはおけない」という気持ちになりました」と、介護に携わっていたことがUターンを決心させてくれたと話します。

しかし、帰ってきたものの人も地域も分らない生活。「半年ほどは

家で、じっとしていました」と苦笑いを浮かべる西山さん。「だけれど、これではいけない」と、地域の人たちのかかわりを持つため、編み物教室を始め、社会福祉協議会の給食サービスのスタッフとしても働き始めた。

「Uターンして十四年。今では、ずっと前からここに居たような、そんな気分。それだけ地域になじめてきたのかなと思っています」と西山さん。「地域になじむという点では、『婦人会』の存在は助かりました。そこに行けば、地元の人とかかわりが持て、ある程度地域のことが把握できましたからね」と話してくれました。

西山さんは現在、月一回、区内のお年寄りが集う「ふれあい、いきいきサロン」のスタッフや要約筆記ボランティア、農協女性部の副部長として忙しい毎日を送っている。「同じやるなら楽しんでやろう、というのがわたしの信条。Uターンにしても、心のどこかで納得して、帰ってきたのだから、愚痴を言わずに、自分の決めたことは一生懸命やっていきたいと思っています」と西山さん。

「趣味の水墨画のほかに、これから色々やりたいことがあります。欲張りですがね。でも、元気なうちはいきいきと過ごしていきたい、気持ちは若々しくありたいですね」。穏やかな表情で、最後にそう話してくれた。

今月の 町営バス利用者

このコーナーは、町営バスの利用実態を皆さんにご理解いただくため、毎月、1カ月間の路線ごとの町営バス利用状況をお知らせしています。



11月の町営バス利用者数

()は前月比

路線名	利用者数(人)		
	一般	生徒学生など	計
丹波和知線	703(-232)	3,550(-228)	4,253(-460)
丹波桧山線	96(-13)	2,138(-157)	2,234(-170)
高原下山線	222(±0)	2,728(-269)	2,950(-269)
竹野線	99(+16)	0(±0)	99(+16)
小野鎌谷線	347(+3)	811(-103)	1,158(-100)
猪鼻戸津川線	280(+2)	635(-16)	915(-14)
質美線	697(-103)	1,530(-31)	2,227(-134)
仏主線	335(-48)	734(-36)	1,069(-84)
長瀬線	450(-44)	728(-36)	1,178(-80)
才原大簾線	163(-46)	2,378(-116)	2,541(-162)
上乙見線	49(-3)	1,928(-96)	1,977(-99)
合計	3,441(-468)	17,160(-1,088)	20,601(-1,556)

一般利用者(生徒学生など除く)数の推移

路線名	8月	9月	10月	11月
丹波和知線	1,081	680	935	703
丹波桧山線	112	72	109	96
高原下山線	265	237	222	222
竹野線	51	66	83	99
小野鎌谷線	241	292	344	347
猪鼻戸津川線	288	336	278	280
質美線	646	767	800	697
仏主線	472	423	383	335
長瀬線	597	485	494	450
才原大簾線	176	143	209	163
上乙見線	55	49	52	49
合計	3,984	3,550	3,909	3,441